

# 男女平等センターだより

2013  
No. 74

Topics

## 新しい明日をめざして

～働くことを通して考える～

### Contents

● 新しい明日をめざして～働くことを通して考える～	2,3
● 男女共同参画週間記念講演会	4
● プロスワントミナー 「パパママ一緒に楽しい育児～これからの男性の育児参加とワーク・ライフ・バランス～」 「仕事も子育ても私らしく～子育てをしながらキャリアを積んで輝く生き方～」	5
● 男女平等センター事業2012 「黒坂黒太郎トーク&コカリナコンサート」	6
● 未来の女性科学者育成事業 「女子中学生のための科学への招待席」	6
● 区からのお知らせ／全国会議参加報告	7
● センターからのお知らせ	8

2013年8月31日発行

発行 文京区女性団体連絡会 会長 岡田洋子  
〒113-0033 文京区本郷4丁目8番3号  
TEL.03-3814-6159 FAX.03-5689-4534

文京区男女平等センターは  
文京区女性団体連絡会（文女連）が  
指定管理者として管理・運営しています。

# 新しい明日をめざして ～働くことを通して考える～

男女平等参画とは、性別に関わりなく個人として尊重され、対等な立場で社会のあらゆる活動に参画する機会が確保されることにより、その個性と能力を發揮し喜びも責任も分かち合うことをいいます。今年度のセンターだよりのメイン記事は男女平等社会の実現に向けて、何が出来るのか「働く」ということを通じて考えていきます。

第1回は働く女性の就業の現況を取り上げます。

日本社会では、あらゆる人々が性や年齢に関係なくそれぞれの地域で、就業の希望を十分に実現できているのでしょうか。まずは、男女の労働市場への参入状況を「男女共同参画統計データブック—日本の女性と男性—2012」(独立行政法人国立女性教育会館編)を参考にみてみます。

1. 就業状態。2010年の労働力人口は、女性で2,768万人、労働率は48.5%、男性ではそれぞれ3,822万人、71.6%となり、特に労働率に大きな男女差が見られます。労働力人口には入っていない25～44歳の無業女性の4割弱が就業を希望しているが、家事や育児を理由に求職活動をあきらめています。
2. 年齢階級別の労働率。女性の労働率の一番高い年齢層は20～25歳となっており、25～34歳の女性労働率は近年上昇しているものの、前後の年齢層と比べると依然として低く、図示した時にM字型曲線を描くことになります。

3. 非正規雇用の問題。現在雇用者の3人に1人が非正規雇用であり、その中の約7割を女性が占めています。初めて就労する時に、非正規雇用として雇われる人の割合が女性で5割、男性で3割となっておりその後のキャリア形成に悪影響を及ぼしている可能性が高いと考えられます。

前掲のデータブックからいくつかの統計資料をみてみます。

★年齢別の離職理由割合を男女で比べると、女性では34歳までの「結婚、出産、育児」、35歳以上の「介護」が高く、男性では35歳以上の「経営上の都合」が高い。(表1)

★25～44歳女性における非労働力人口の4割弱が就業を希望しているが、その多くが家事・育児のため

表1 性、年齢階級、離職理由別離職者数 (2009年)

(単位：万人・%)

	女性			男性		
	35歳未満	35～54歳	55歳以上	35歳未満	35～54歳	55歳以上
総数	190	113	61	157	90	112
契約期間の満了	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
経済上の都合	(11.6)	(16.9)	(17.5)	(11.0)	(11.7)	(23.5)
出向	(0.6)	(0.5)	(0.4)	(1.4)	(3.8)	(1.4)
出向元への復帰	(0.2)	(0.3)	(0.0)	(0.7)	(2.8)	(0.7)
定年	(0.0)	(0.0)	(16.4)	(0.0)	(0.0)	(25.0)
本人の責による	(0.9)	(1.8)	(0.5)	(2.2)	(2.5)	(0.9)
結婚	(6.2)	(8.8)	(0.7)	(0.2)	(0.0)	(0.0)
出産・育児	(5.4)	(1.4)	(0.1)	(0.0)	(0.0)	(0.0)
介護	(0.3)	(2.0)	(2.2)	(0.0)	(0.2)	(0.3)
死亡・傷病	(0.8)	(1.7)	(3.6)	(0.8)	(2.0)	(3.5)
その他の個人的理由	(70.0)	(67.1)	(48.3)	(77.1)	(54.5)	(26.8)

注：( )内の数値は離職者総数を100としたときの離職理由の割合。離職者とは2009年中に事業所を退職したり解雇された者のことという。専用労働者5人以上規模の事業所が対象。

出所 厚生労働省「雇用動向調査」より作成

表2 性、年齢階級、非求職理由別就業希望の非労働力人口 (2010年)

(単位：万人・%)

	女性						
	総数	15～24歳	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳	65歳～
非労働力人口	2940	349	214	294	201	400	1462
うち就業を希望している者	342	62	79	101	47	36	17
性別	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
うしなじの理由	(34.2)	(32.3)	(17.7)	(31.7)	(46.8)	(55.6)	(52.9)
適当な仕事がありそうにない	(32.7)	(6.5)	(82.0)	(46.5)	(14.9)	(8.3)	(5.9)
家事・育児のために仕事が続けれられそうにない	(11.7)	(4.8)	(8.9)	(9.9)	(21.3)	(19.4)	(23.5)
健康上の理由	(17.8)	(46.8)	(10.1)	(7.9)	(17.0)	(13.9)	(17.6)
その他	1506	376	36	28	26	138	901
非労働力人口	126	59	14	9	7	17	20
うち就業を希望している者	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
性別	(38.1)	(33.9)	(28.6)	(22.2)	(28.6)	(41.2)	(50.0)
うしなじの理由	(0.8)	—	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)
適当な仕事がありそうにない	(18.3)	(1.7)	(28.6)	(44.4)	(57.1)	(36.3)	(20.0)
家事・育児のために仕事が続けれられそうにない	(36.5)	(54.2)	(35.7)	(22.2)	(28.6)	(11.6)	(15.0)
健康上の理由	その他						

注：( )は該当者なしの意味。括弧内の数値は就業希望の非労働力人口を100としたときの非就業活動理由の割合。

出所 「労働力調査(詳細集計)」より作成

就業を断念している。(表2)

★無償労働時間の中でも男女間格差が大きいのは家事である。25～44歳では育児時間の格差が大きい。(図1)

★有業の女性介護者の家事労働時間は約4時間、介護・看護時間は36分で男性の家事労働時間の約4倍である。(表3)

1986年男女雇用機会均等法が施行されてから早27年、女性が社会に出て収入を得ることはごく当たり前のこととなりました。が、前掲の統計にもみられるように、まだ男女間での就労形態に大きな差のあることが分かります。特に、既婚女性にとって家事育児及び介護等家族に関わる労働は大きな負担となっていることが伺えます。働く場での男女平等参画を推進し、性別に関わらず働く意志のある人が社会の一員として当たり前にいきいきと働き、家庭を支え、子どもを育てる、そんな暮らしを実現するために何が必要なのでしょう。私たちの本音トークも交えながら考えていきます。

\*労働力人口：国際的・国内的な労働関係統計では、有償労働への従事者にしぼって「労働力」とみている。日本では15歳以上人口の就業・非就業状況等が労働力人口概念にいれられる。

\*労働力率：日本では15歳以上人口に占める労働力人口の割合である。

図1 性、年齢階級別家事時間、育児時間、買い物・サービスの利用時間、ボランティア活動時間(総数\*、週全体、2006年)

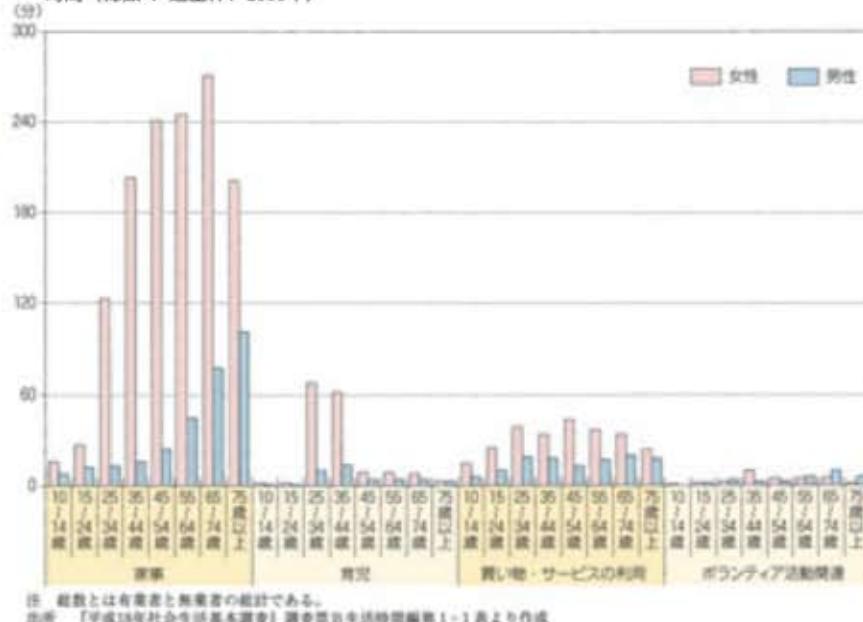


表3 性、有業者、無業者、行動分類、要介護高齢者を自宅で介護している人の時間および女性割合(週平均、2006年)

行動分類	有業者		無業者		男女比 (男性=100)	
	女性	男性	女性	男性		
15歳以上推定人口(千人)	725	629	115.3	829	377	219.6
生理的生活時間	11.19	11.44	96.4	12.28	13.22	93.3
収入労働時間	4.57	7.02	70.4	0.08	0.11	72.7
家事労働時間	4.17	1.03	407.9	6.38	3.09	210.6
家事	3.03	0.26	703.8	4.22	1.31	287.9
介護・看護	0.36	0.20	180.0	1.24	1.07	125.4
社会的・文化的活動時間等	3.29	4.11	83.3	4.48	7.19	85.6

出所：『平成18年社会生活基本調査』調査項目生活時間編第9表より作成

## 「仕事」について私たちのリアルトーク ～身近な人に仕事について聞いてみました～

質問1、「仕事」とはどんなものと考えますか

2. あなたが実際にしている（してきた）仕事はあなたが考える仕事に合致したものですか
3. あなたが本当にやりたかった仕事はありますか、それはどんな仕事ですか
4. あなたが収入のために働く必要を感じたのはどんな時ですか
5. もし、これからやりたい仕事があったら
6. あなたの職歴を

### 49歳

1. 生活を支える資金を得るためにもの
2. 仕事量と収入を考えれば十分であった
3. 研究職あるいは学芸員
4. 学生の身分でなくなった時
5. 短時間労働で、単純な接客で時給1,100円以上の仕事
6. 生保の事務職、メーカーの事務職、衣料品卸のアルバイト、法律事務所のアルバイト、民俗資料館のアルバイト、ファミレスのウェイトレス

### 52歳

1. 収入を得るもの、生きがい。社会人が当然すべきもの
2. 収入点、形態として一部不満あり
3. 具体的な理想はなかった
4. 最初は学生時代のこづかいが必要だったので
5. 食に関する仕事にあこがれがある
6. 出版営業、塾経営（有限会社代表取締役）、学習書校正、フリーライター、市場調査員

### 64歳

1. 社会の一人として役立つこと
2. 特に考えてやってこなかった
3. 趣味と実益の伴う仕事
4. オイルショックで収入が減少し、ローンの返済もあったのでパートにてた
5. わからない、考えていない
6. 事務職

# 今、私たちにできること ～女優業のこと、家庭のこと、そして親善大使のこと～

2013年7月6日（土）午後2時～午後3時30分 俳優・国連開発計画（UNDP）親善大使 紗野美沙子さん

内閣府男女共同参画推進本部では、毎年6月23日から29日までの1週間、男性と女性が職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を發揮できる「男女共同参画社会」の実現を推進するため、「男女共同参画週間」を実施しています。

当センターでもこの男女共同参画週間にあわせて毎年記念講演会を開催しており、今年度は、俳優の紗野美沙子さんをお招きして催しました。

開催日は、東京に梅雨明け宣言が発表され、都心では33度を観測する真夏日でした。紗野さんは、開口一番「暑いですね～！」と来場者に話しかけながら舞台上に登場。暑い中お越しいただいた方へお礼を述べた後、「私などが壇上からお話しするのもなんですので…」と観客席のフロアに下り、和やかな中で話が始まりました。

私たちは、女優さんとして活躍されている紗野さんは知っていますが、個人としての紗野さんを知ることはできません。紗野さんはその点を踏まえてご自身が経験されたことを丁寧にお話しされていきました。プライベートでは、仕事と家事の両立で悩み、「共働きは、家庭の中でも共働き」という言葉を知って、なんとか実践しようと試みたが挫折したこと。子育てにおいては、「今しかできないことを大切に！」を信条として、子育てを優先してきたことをお子さんとのエピソードを交えてお話しくださいました。

講演の中盤から演題の「今、私たちにできること」に話が進み、私たちにできることってなんでしょう？と質問を投げかけられました。「自分ができること、得意なこと、好きなことでもかまいません。たとえばお年寄りの話相手になることだけでも。お一人

お一人にしかできない何かを、他人のためにそのことを使ってみてください。少しの時間でも構わないのです。そしてそれを細く長く継続していくことが大事なのです。それが私たちにできることだと思います。」と説明されました。

それは、特別な資格も技術も必要としない至極身近なことです。紗野さんは、手助けを待っている人がたくさんいらっしゃる現状を目の当たりにしてきた経験から私たちに強く訴えています。

現在も任を受けている国連開発計画（UNDP）の親善大使には、1998年就任以来カンボジアをはじめ15年間で10の国と地域を訪問しているそうです。紗野さんは、最初に訪問したカンボジアで、地雷の被害によって足を失った女性が、根強い男女差別が残る社会を変えていきたいと社会的なリーダーを目指す姿に感銘し、またどの国どの地域でも働く女性に声をかけると「子どものため」と答えが返ってくることに、「母親の思いは世界共通」と確認したといいます。このようにUNDPの活動を通して、世界の女性と子どもたちの現状を身近に感じながら、「女性という存在が平和の土台となっている」ことを紗野さんは確信したそうです。

講演会は終始、紗野さんのソフトな語り口とその気負わない等身大の姿勢に大変好感がもて、来場者の方々は紗野さんの話に聞き入っていました。



## 来場者アンケートより

- UNDPそのものを知らなかった。国連の中にこのような活動があることは何となく分かっていたが、組織的なものは知らなかった。世界平和、発展のために大切なことを思つた。その他の内容もとても聞きやすく身近でよかった。  
(70代・男性)
- やさしいお話でしたね。世界は様々でしょうね。私はテレビ

で見ることでしか理解できませんが。私は力がありません。でも私なりにやり続けていることがあるので、さらに続けてみますね。ありがとうございました。またね。（60代・女性）

- 大変感動いたしました。今までの生活の中で、やってきたこと、これからできることの道筋をみつけるヒントができました。  
(40代)

# パパママ一緒に楽しい育児

## ～これからの男性の育児参加と ワーク・ライフ・バランス～ 日米の比較からみえてきたこと



今年度最初のプラスワンセミナーは石井クンツ昌子さんを迎えて男性の育児参加と女性の社会参加との関係を日米の比較研究をとおしてみるというものでした。お茶の水女子大学では「ジェンダー・格差センシティヴな働き方と生活の調和」の調査プロジェクトを展開しており、その調査報告が済んだ時点での今回のセミナーとなりました。平成21年度の内閣府「男女共同参画に関する世論調査」によれば、生活の中での「仕事」「家庭生活」「地域・個人生活」の優先度の希望と現実について問うたところ、女性は「仕事と家庭生活の両立」を望むが29.7%と約3人に1人であるのに対し、現実は44.2%と約半数が「家庭生活優先」と答えているそうです。一方、男性は「仕事と家庭生活の両立優先を希望する」が33%と女性より数値的には高いにも関わらず、現実には37.8%が「仕事優先」と答えているということです。つまり、男女とも希望通りに家庭生活と仕事を両立することが出来ず、特に女性は家庭生活を優先せざるを得ないという現実があるようです。このような現状を踏まえ、今後日本でワークライフバランス

- 日時：平成25年5月25日（土）午前10時30分～正午
- 講師：お茶の水女子大学大学院  
人間文化創生科学研究科教授 石井クンツ昌子さん

を推進し、女性の社会参加を進めるための課題となること、その課題解決のための提案について話されました。

研究調査結果を踏まえた今後の課題としては、(1)ワークライフバランス認識の周知と支援 (2)仕事も家庭も両方重要とする価値観の形成 (3)妻からの提案 (4)労働組合の取り組み (5)ロールモデルの周知などが提示され、課題克服への提案として「社会の転換」「環境の変革」「働き方の改革」「個人のワークライフバランス意識の強化」を挙げられました。

調査の中でも「男性が家事育児に積極的に参加する要因の日米調査比較」は興味深く、特に、米国では父親の仕事満足度が子育てへの参加意欲を高める要因として働くのに対し、わが国では仕事満足度が増すと家族優先の意欲が減少する傾向にあるという調査結果に興味を感じました。男性の自己評価を高める分野がどこにあるのか、男性の自己評価形成の過程についても考えていく必要があると思われました。



石井さんの調査報告について詳しくは、石井さんの著書「『育メン』現象の社会学：育児・子育て参加への希望を叶えるために」をご参照下さい。センター資料室に備えてあります。貸し出しも可能です。

# ＊＊＊ プラスワン+1セミナー ＊＊＊

## 仕事も子育ても私らしく ～子育てをしながら キャリアを積んで輝く生き方～

今年度第2回目のプラスワンセミナーは、梅雨の合間に蒸し暑く晴れた午前中に開催されたにもかかわらず、大勢の方に参加していただきました。その中でも目を引いたのが幼い子どもの手を引いて来場されたママ、バギーに赤ちゃんを乗せたママやパパの子育て世代の参加者が多かったことです。子育て世代のママは、「仕事と子育ての両立」を模索し不安や戸惑いの中で生活をしています。主催者側もそのような世代の悩みを踏まえたセミナーを企画し、意図したとおりの世代の方が多く参加されたことで、あらためて「子育て」と「働く」ことへの関心の高さがうかがえました。

講師の鈴木さんは、10代で渡欧、英国で研究生活（就職）に入れられ、同僚で同じ研究者であった英国人の男性と結婚し3児をもうけ、現在家族5人日本で暮らしています。仕事では、医学博士であり企業の執行役員を務め、多忙な日々を過ごしています。



- 日時：平成25年6月22日（土）午前10時～11時30分
- 講師：エーザイ㈱執行役員 医学博士 鈴木蘭美さん



セミナーの冒頭で、ご自身が働く目的は「ガンを治すため」と明言され、それはご自身の使命であるとも話されました。この志が原動力となり、現在は「24時間週7日勤務」に近い働き方をしており、ご自身でもワーク・ライフ・バランスとかけ離れた生活をしていることを自覚しているそうです。このような働き方ができるのは、パートナーとお互いに尊重し合い働く目的に共感し協力し合い、子どもたちには「働くことの意味」を話し、なぜ「働いているのか」の理解を得ることで成り立っているそうです。

鈴木さんの話を聞くと、「輝く生き方」とは働く量（時間）ではなく、その目的を明らかにして地盤を固め、目的を忘れず、他者に対する尊重と調和があってこそできるものであり、決して一人で成し得るものではないことが解ります。

今回のセミナーは、働くこと、働き続けること、そしてその先の何に目的をおいているのかを問いつぶす良い機会となったセミナーでした。また、鈴木さんが考えるビジネスプランや、もう一人お子さんが欲しい等の夢も語られ、話の内容も多岐にわたった90分でした。

# 「黒坂黒太郎 トーク&コカリナコンサート」

2013年3月24日(日)午後2時～3時30分

●演奏：黒坂黒太郎さん  
矢口 周美さん

平成24年度最後の事業は3月24日、コカリナ奏者として演奏活動を続ける傍ら被災地支援活動にも力を注いでいらっしゃる黒坂黒太郎さんとパートナーでオートハープ奏者、ボーカリストとしてともに演奏活動をしている矢口周美さんをお招きしてコンサートを開催しました。

当日の演奏は舞台に上がらず聴衆と同じ高さからの演奏となり、とても親しい雰囲気での演奏会となりました。まずは、コカリナの生まれ故郷であるハンガリー民謡「チャルダッシュ」とスコットランド民謡「海原」の



オートハープによる演奏で開幕しました。開幕と同時にオートハープの柔らかく優しい音色に来場者全員が魅せられました。

今回使用された楽器コカリナはもともとハンガリーの民族楽器であったそうですが、黒坂さんによって日本に紹介されコカリナと命名されたとのこと。特に、東日本大震災後は被災した木材を使用してコカリナを制作し、被災地支援の思いをこめて演奏活動を続けているそうです。今回の演奏会でも、被災した木で制作したコカリナを使い、被災地への支援の思いを込めてアイルランド民謡「涙と希望の島」「ユー・レイズ・ミー・アップ」が演奏されました。最後にアンコールとして、中越地震の際に生まれ、歌い継がれているという歌「ありがとう」が演奏され、当日のプログラムは終了しました。黒坂さんのコカリナの柔らかく素朴な音色と、矢口さんのソフトな歌声がピッタリとマッチして、しみじみと心に染み入る演奏会でした。

席上、被災地支援のために皆様からお預かりした支援金15,000円は、すべて区を通じて被災地へ送る手続きをいたしました。皆様のご協力ありがとうございました。

## 未来の女性科学者育成事業

# 「女子中学生のための 科学への招待席」

夏休み初日の7月20日㈯、「女子中学生のための科学への招待席」が開催されました。講師であるお茶の水女子大学理学部准教授の森義仁さんは、区内小学校でも理科講座を開催され、「ヒゲの博士」として親しまれている評判の先生です。今回は、この講座の実験企画を立ててくれたお茶の水女子大学環境科学倶楽部のメンバー3名も、サポート役として参加してくれました。

当日のスケジュールは、身近な材料を使ってできる実験3つと、森さんが見せてくれたちょっと高度な実験のデモンストレーション。

ひとつめの実験は、「CDで虹を作る」です。紙製の反射型CD分光器を展開図から組み立てて、蛍光灯の白い光をCDというデコボコな素材に当てるこことによって、光が本来もっているさまざまな色を可視化しました。

ふたつめの実験は、「うがい薬の色をビタミンCで消す」です。薄くスライスしたじゃがいもにうがい薬(ヨード液)、そして次にVC1000(ビタミンC)を数滴垂らして、色の変化を観察しました。うがい薬の紫色が透明に変化する

2013年7月20日(土)午前10時～正午

●講師：お茶の水女子大学理学部准教授 森 義仁さん



過程で、でんぶんの分布に応じてじゃがいもの表面に紫色の斑模様が現れることに気付いた中学生たち。「よく観察できたね」と、お褒めの言葉をいただきました。

最後の実験は「ゆかりの紫液の変色」。ふりかけのゆかりから簡易濾過機を使ってアントシアニンを抽出し、重曹(アルカリ性)と酢(酸性)を加えることによって、色の変化を確認しました。

身近な素材を使ってできる実験を体験し、また、大学院生にならないとできない液体の色の変化を計測するデモンストレーション実験も見せていただき、科学に興味を示してくれた中学生たち。来年も是非参加したい、という嬉しい感想をいただきました。

## 男女に係る重要な法律改正を2本紹介します

文京区男女協働・子ども家庭支援センター担当課長 鈴木秀洋

## 1、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律、いわゆるDV防止法の一部改正

(成立：平成25年6月26日、公布：同7月3日、施行：平成26年1月3日)

主な改正内容は、次の2点です。

## (1) 法律名の変更

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」から

→「配偶者からの暴力及び被害者の保護等に関する法律」へ

## (2) 法律の適用対象範囲の拡大です。

今まででは、法の適用対象とされていませんでしたが、生活の本拠を共にする交際相手からの暴力及びその被害者についても、配偶者からの暴力及びその被害者に準じて法の適用対象とされることになりました。

## 2、ストーカー行為等の規制等に関する法律、いわゆるストーカー規制法の一部改正

(成立：平成25年6月26日、公布：同7月3日、施行：同10月3日)

主な改正内容は次の5点です。

## (1) 電子メールを送信する行為の規制

→「つきまとい等」に追加

## (2) 禁止命令等をすることができる公安委員会等の拡大

## (3)つきまとい等を受けた者の関与の強化

①禁止命令等に係る申出・通知、②警告にかかる通知

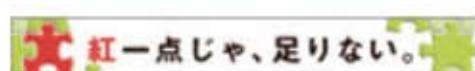
## (4)ストーカー行為等の相手方に対する婦人相談所等による支援

(5)体制整備・民間の自主的な組織活動の支援にかかる施策を実施するために必要な財政上の措置等  
(を国及び地方公共団体の努力義務として規定)

※詳細は、平成25年7月3日付官報又は内閣府男女共同参画局推進課ホームページへ



## 全国会議開催！



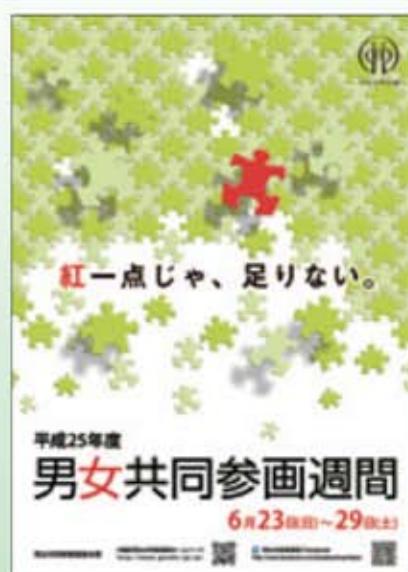
平成25年度の男女共同参画週間の中央行事として、内閣府主催の「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」が、6月28日（金）にメルパルクホール東京で開催されました。

当日は、基調講演からパネルディスカッションまで4時間弱におよぶ会議に参加してまいりました。

本会議のメインとなる基調講演は、ベストセラーとなった『女性の品格』の著者で昭和女子大学学長の坂東真理子さんによる「女性の活躍が切り拓く日本の未来」と題する話でした。

パネルディスカッションでは、青野慶久さん（サイボウズ株）代表取締役社長）、勝間和代さん（経済評論家、中央大学ビジネススクール客員教授）、島田明さん（日本電信電話株）取締役総務部門長）、光畠由佳さん（有モーハウス代表取締役）の4名のパネリストと、オブザーバーとして4人の大学生が参加。「女性の活躍に何が必要か」について討論が行われ、勝間和代さんは、意識改革は何十年もかかり一朝一夕には変化はみえないが、即実現可能なこととして、企業の人事評価の体系を根本から変える、長時間労働を一掃する、配偶者控除を廃止する等の提言がなされました。

なお、パネリストのお一人の青野慶久さんが代表取締役を務めるサイボウズ（株）は、文京区より平成23年度ワーク・ライフ・バランス推進企業に認定された企業です。青野さんはパネルディスカッションで、自社の多様な働き方や人事制度について解説し、男女問わず両立支援を実施していることを述べられていました。



# 第28回 文京区男女平等センターまつり開催

きのう きょう あしたへ

テーマ

## 認め合いから始まる男女平等!

2013年10月26日(土)・27日(日)  
午前9時30分～午後5時 入場無料

### 主なプログラム

- センターまつり講演会** 10月27日(日) 14:00～15:30  
講師:和泉元彌さん(狂言師、能楽狂言方和泉流二十世宗家)
- センターまつりシネマ** 10月26日(土) 10:00～12:00  
「めがね」(荻上直子監督 小林聰美主演)
- ミニライブ** 10月26日(土) 15:30～16:30  
ウクレレ演奏 演奏者:Shu-San



その他、参加団体による舞台発表と展示、ワークショップ、バザー、カレーショップなど日頃のセンターの活動に触れていただく絶好のチャンスです。どうぞ皆さんお誘い合わせのうえお出かけ下さい。

### これからのセンター事業

- ☆登録団体企画事業  
「フィンランド+ノルウェー視察研修報告」 9月7日(土)14:00～16:00  
主催:G.Planning、共催:文京区女性団体連絡会
- ☆プラスワンセミナーⅢ  
就業支援セミナー「なりたい自分のゴール目指して」 9月10日(火)10:00～12:00  
講師:就業支援キャリアカウンセラー 坂本真理子さん
- ☆DVD観賞&懇談会  
「ウェイトレス～おいしい人生のつくりかた～」 9月18日(水)13:30～16:00  
※映画鑑賞後、懇談会をします。
- ☆区政を知る懇談会  
「今知りたい～待機児童の実態と対策～」 9月27日(金)10:00～11:30  
講師:男女協働子育て支援部保育課長 新名幸男さん

### センターからのお知らせ

- 施設予約の方法が変わりました。  
9月の施設利用予約からすべての予約がインターネット申込みになりました。従来通り窓口でも申込みできます。予約申込みには事前登録が必要です。詳細は窓口に直接お尋ねください。
- センターホームページが新しくなりました。センターの事業案内が見やすくなっています。  
是非訪問してください。(http://www.bunkyo-danjo.jp/)

休館日:10月28日(月)



都営バス 真砂坂上下車 徒歩3分  
三田線 春日駅下車 徒歩7分  
大江戸線 本郷三丁目駅下車 徒歩5分  
丸ノ内線 本郷三丁目駅下車 徒歩5分  
南北線 後楽園駅下車 徒歩10分

#### ◆お問い合わせ先 文京区男女平等センター

〒113-0033 文京区本郷4-8-3  
TEL.03-3814-6159 / FAX.03-5689-4534  
<http://www.bunkyo-danjo.jp/>

### 編集後記

センターだより74号をお届けします。読みやすく、楽しい紙面作りを心がけています。お読みになっての感想、ご意見をどうぞお聞かせください。

(広報部:堤、天野、小泉、田中)